

(山本委員) 地域の実態を把握するのは、本来行政が行うべきことだと思うのですが。

高橋委員 行政からの依頼に対しては、私たち民生委員は協力する必要があるんです。この実態調査もその一つです。なかなか、依頼を断ることはできないんですよ。

山本委員 私が民生委員に就任することを決めた時、あくまで地域住民のためのボランティア活動をするのが役割だと思っていました。

でも、こう行政や社協からの協力依頼が多すぎると、どこまで手伝えればいいんだろうって思ってしまう。

高橋委員 でも、私たちの職務は、何よりも連携を重んじなければいけない立場だともいえますね。

山本委員 わかりますが、特別職の地方公務員といっても、私たちはしょせんボランティアなんだし……。

鈴木会長 まあまあ皆さん、この実態調査は従来から協力をしてきたものですし、私も会長になって間もないですが、前任の会長からも、ぜひ協力するようと言われていた調査ですから。

小林(副) 実態調査を行うことで、ひだまり町のさまざまな状況がわかってきます。これは私たちが活動をしていくうえでも大切な情報となります。

単に調査票を配るのが目的ではなく、その先にある情報収集ということをしつかりと心にとどめなければなりません。

地域の皆さんとの関係が深まるよい機会にもなりますしね。

鈴木会長 せっかく、こうして月に一度、定例会で皆さんと顔をあわせられるんです。この機会に、皆さんで実態調査や情報収集について話し合ってみましょうか。

議題1

皆さんが市町村行政から依頼されている①実態調査と、皆さんが諸活動の中で行っている②情報収集について話し合ってみましょう。

1 実態調査の概要を確認しよう！

1. 調査の期間は？

2. 調査の対象者は？

3. 調査する方法や項目は？

4. 調査を行ううえでの留意点は？

5. 調査を終えた後の報告方法は？

6. 調査結果の活用方法は？

2 民生委員が行う「情報収集」について話し合おう！

1. なぜ、民生委員が実態調査を行うのでしょうか？

2. (実態調査以外で) 地域の情報を集めるには、どのような方法があるのでしょうか？

3. 情報収集の際の課題や留意点は？

4. 地域の関係団体と共有できる情報は？

5. 守秘義務のうえで、留意している点は？